

# 令和3年度（2021年度） 宇気郷住民協議会第11回総会議案書

と き：令和3年5月31日（月）午前10時から  
ところ：宇気郷地区市民センター 講堂

※新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、  
今年度の総会は書面での議決になります。

## 総会議事

- 第1号議案 令和2年度事業報告
- 第2号議案 令和2年度決算報告及び監査報告
- 第3号議案 宇気郷住民協議会規約の改正について
- 第4号議案 令和3年度役員の承認について
- 第5号議案 令和3年度事業計画及び予算  について

## 令和2年度 宇気郷住民協議会事業報告

### 福祉部会

#### 1. 買物支援事業

##### ・買物バス運行

新型コロナウイルスの影響により 4/21～5/26 の期間の運行（6 回分）、また車両修理のため 8/20 の運行が中止となったが、年間 51 回運行（月 4～5 回）し、乗車数はのべ 401 名だった。（1 回平均 7.9 名※実験運行分含む。なお令和元年度は 1 回平均 8.2 名だった）



運行経費は㈱フーズクリエーションとマックスバリュ東海㈱からの寄付金を活用した。ブレーキ周りの不具合修理、タイヤ購入を行った分、運行経費は増加した。

##### ・アンケート実施

最新の利用ニーズや必要な支援について把握するためにアンケート調査を実施した。アンケートの回答数は 61 件。7 割以上の方から「(今後)利用したい」の声があった。「平日以外の運行」「MV+他店舗（農業屋等）への立ち寄り」のニーズがあることが分かったため、実験運行（日曜運行・コメリ・農業屋立ち寄り）を 2 回実施した。運行は好評だったため次年度も継続していく。

##### ・寄付の呼びかけ

次の車検（2022 年 3 月）のタイミングで車両の買い替えを行うため、寄付呼びかけのためのチラシを作成した。

※運行状況の詳細については別紙資料を参照

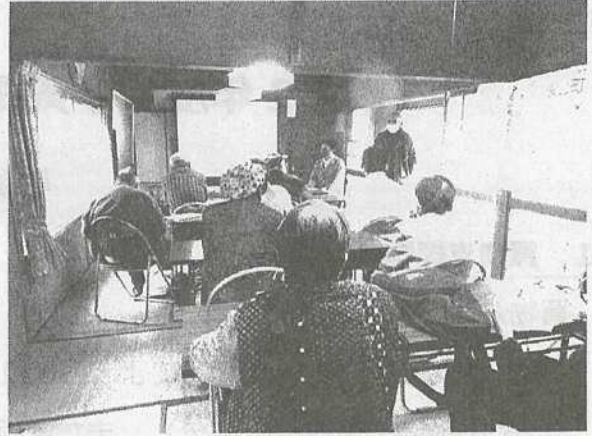
#### 2. 敬老会事業

新型コロナウイルスの影響により敬老会は中止とし、敬老会対象者 72 名（75 歳以上の地域住民）に対して記念品配布を行った。

### 3. 防災事業

#### ・防災訓練

新型コロナウイルスの影響により4町合同の防災訓練は行わず、各自治会が主催する防災訓練等の取り組みを支援した。



#### ・災害支援体制整備

各自治会の災害対策備品の整備を支援した。

### 4. 配食サービス

#### ・ふれあい配食サービス

実施日：12/22（火）、2/23（火）

配食対象者（70歳以上の単身者及び夫婦）：各62名

また、中止になった敬老会やうきさとクローバーの予算を組み替える形で、クリスマスのプレゼントも追加配布した。

### 5. 助け合いの仕組み検討

毎月の運営委員会で話し合いを行った。また、6/20に第五地域包括支援センターと共に地域ケア会議を開催し、地域に必要な福祉ケアについて話し合いを行った。なお、新型コロナウイルスの影響により他地区の視察は行わなかった。

## 地域活性化部会

### 1. 宇気郷周遊コース整備

嬉野宇気郷地区を含めた旧宇気郷村エリアの周遊コースを策定し、案内看板の設置を行った。嬉野宇気郷エリアについては、嬉野宇気郷住民協議会とも相談・協議を行い、次年度以降も連携しながらコース整備事業を行っていくこととなった。



令和3年度地域の元気応援事業に「周遊マップづくり」の事業提案を行い、採択された。過去に作成した看板について、補修が必要な物について補修作業を行った。

## 2. 宇気郷再発見・語り合い

新型コロナウイルスの影響により座談会・交流会は実施しなかった。

## 3. レンタサイクル事業

昨年度に引き続き、レンタサイクルの貸し出し事業を実施した。のぼり旗によるPRを行ったが利用者数は0名だった。新型コロナウイルスの影響はあるものの、利用体系や周知方法などの改善が必要。

## 4. 後山・飯福田環境整備

うきさとむらと飯福田寺をつなぐ観光道路となっている後山町・飯福田町の市道整備（草刈り・側溝清掃等）を支援した。

## 5. 各地区行事支援

各地区で行われた行事の活動支援を行った。

伊勢山上 戸開式	4/26(日)	約 50 名
堀坂山竹上げ祭り	7/26(日)	約 100 名
伊勢山上 戸閉式	10/25(日)	約 50 名
うきさとむら早起き市	4/19(日)、5/17(日)、6/21(日)、 7/19(日)、9/20(日)、10/18(日)、 11/22(日)、12/20(日)、1/17 (日)、2/21(日)、3/21(日) 計 11 回	各回 50 名程度

## 公民館部会

### 1. うきさとクローバー

新型コロナウイルスの影響及び第五地域包括支援センターによるアンケート調査実施に伴い、うきさとクローバーの事業実施は中止とした。一部、公民館講座に振り替えて開催した。うきさとクローバーの活動は本年度で終了とし、次年度以降は講座開催等、公民館活動の一環として実施していくこととなった。

### 2. 公民館活動

#### (1) 講座開催

ピアノコンサート	8/3(月)	20名
はるる健康講座(4町巡回)	10/6(火)	23名
門松・しめ縄づくり講座	12/18(金)	21名



#### (2) クラブ活動支援

##### ・ゲートボールクラブ(メンバー数:10名)

活動及び秋季大会開催(11/5)を通じ、健康増進や生きがい活動を進めた。

##### ・手芸サークル(メンバー数:9名)

地区内外の会員も募り、手芸趣味を通じ会員同士の親睦を深め、女性の生きがいづくりの場として活動を進めた。また、みえこどもの城との連携事業として、「うきさとのおひなさま展示(展示期間:2/6(土)~3/7(日))」を実施し、つるしびな等の作品を展示していただいた。

##### ・なんでもありのうきうきクラブ(メンバー数:8名 ※新規)

和太鼓、ピアノ、詩吟、しょんがい踊り等、芸能を楽しむサークルとして1月より活動

を開始した。

- ・宇気郷ソーシャルメディアクラブ（メンバー数：20名）…活動休止中



### (3) 広報活動

- ・地域の情報誌として毎月一回、住民協議会だより・公民館だよりを発行した。
- ・本年度も松阪市高齢者支援課の上阪保健師に寄稿いただき、健康啓発に努めた。

### (4) 公民館交流事業

西ブロックの交流事業として、12/5（土）に松尾公民館主催でグラウンドゴルフ大会が開催され、宇気郷からは12名が参加した。

#### ・その他交流

- 公民館まつり 芸能発表会（新型コロナの影響により中止）
- 公民館まつり 作品展示会（手芸サークル・住民有志が出展）



## 3. 昆虫の館事業

新型コロナウイルスの影響によりイベント開催は行わず、昆虫の館の整備を行った。

#### 4. ピアノ活用事業

堀坂山の家で使われずに眠っていたピアノ 2 台を回収し、修繕・調律を行った。8/3（月）にピアノコンサートを実施した。



#### 5. 各地区行事支援

各地区で行われる行事の活動支援を行った。

柚原町 夕涼み会	8/15（土）	61名	盆踊りの代替事業として 柚原町住民有志が企画
柚原町・後山町 盆踊り大会	中止	-	新型コロナウイルス影響
与原町 夏祭り	中止	-	新型コロナウイルス影響
与原町 大運動会	中止	-	新型コロナウイルス影響

### その他の取り組み

#### 1. 事務局の取り組み

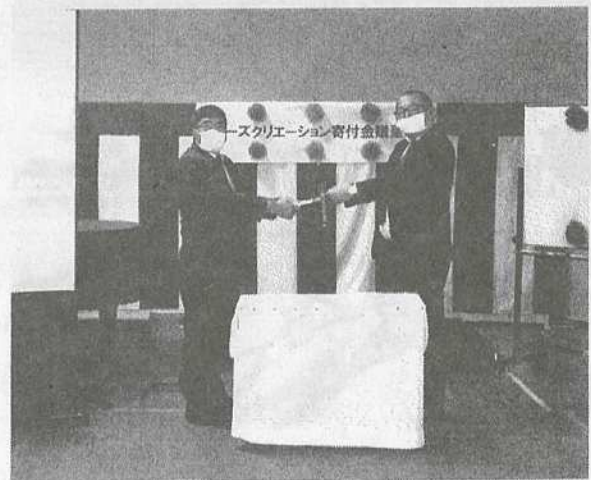
宇気郷地区市民センター、宇気郷公民館の協力を得て会の運営に努めた。

毎月 20 日に住民協議会・公民館の運営委員会を開催した。

#### 2. 企業との連携（寄付等）

##### ・寄付金について

平成 28 年 8 月より、マックスバリュ東海（株）（旧・マックスバリュ中部（株））・（株）フーズクリエーション・宇気郷住民協議会の間で、「地域の福祉的課題解決」及び「高齢者の暮らしの安心への寄与」を目的に三者協定を締結している。マックスバリュ東海（株）については平成 29 年度より、（株）フーズクリエーションについては平成 24 年度より（寄付の仕組みは 23 年度から開始）寄付金をいただいている。



令和 2 年度は、(株)フーズクリエーションより 413,290 円、マックスバリュ東海(株)より 420,000 円 (35,000 円×12 か月分) の寄付をいただいた。寄付金については買い物バスの運行費をはじめ、高齢者福祉に係る事業において活用させていただいた。

・イオン幸せの黄色いレシート

今年度の寄贈金額 上半期 (3~8 月) 2,300 円、下半期 (9~2 月) 1,600 円  
毎月の運営会議用のお茶の購入に充てた。

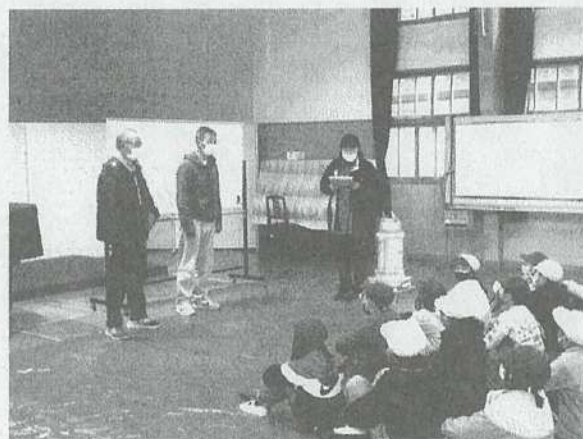
### 3. その他

・大台町議会 視察

8/19 (水) に大台町議会より 7 名の方が「小さな拠点づくり」をテーマに視察に来られた。買い物バスの取り組みや、柚原町自治会の簡易郵便局&みんなの店の取り組みについてお話をさせていただいた。

・大河内小学校・伊勢寺小学校 社会見学受入れ

12/14 (月) に大河内小学校 3 年生と伊勢寺小学校 3 年生、計 43 名が社会見学で宇気郷地区を訪れた。



・ふるさと応援寄付金の割当事業について

買い物バスの買い替え費用として、令和元年度から令和 3 年度までのふるさと応援寄付金をストックすることになっている。令和 2 年度は 7,000 円分の寄附があった。(令和元年度からの累計は 28,000 円)



・地域計画策定

新型コロナの影響もあり、地域計画の策定を進めることができなかった。令和3年度中の策定を目指し、話し合いを進めていく。

・住民自治協議会への移行準備

松阪市の新しい条例施行に伴い、令和3年度より住民協議会が住民自治協議会に移行されるため、その準備や協議を進めた。なお、名称変更は行わず、今後も「宇気郷住民協議会」として活動を行っていく。



第2号議案

令和2年度 宇気郷住民協議会決算報告

収入	科目	予算額	決算額	差引額	収入内容 (名称・相手方・金額詳細など)
	住民協議会活動交付金	1,021,000	1,021,000	0	
	地域敬老事業推進特別交付金	192,000	192,000	0	
	寄付金	670,000	833,290	163,290	フーズクリエーション…413,290円、マックスバリュ東海…420,000円
	雑収入	60,000	55,694	▲ 4,306	リン印刷機使用料2,544円、ポストカード等売上150円、センター法面除草作業委託金44,000円、レンタサイクル保険料返金9,000円
	貯金利子	0	13	13	
	社協助成金	249,480	199,480	▲ 50,000	小地域福祉活動助成金140,000円 小地域福祉活動団体助成金9,840円、地域福祉活動推進助成金 (上半期) 50,000円
	松阪市 地域防災活動推進助成金	10,000	0	▲ 10,000	
	松阪市自治会連合会 地域振興費	10,000	10,000	0	敬老会で使用
	住民協議会費	80,000	80,000	0	柚原34,000円、与原25,000円、後山14,000円、飯福田7,000円
	繰越金	1,379,567	1,379,567	0	前年度繰越金 (2,525円は前年度1～3月分源泉徴収預り金未納入分)
	源泉徴収預り金	0	6,547	6,547	1～3月分 (2,567円) については未納入 (納入は7月)
	収入合計	<b>3,672,047</b>	<b>3,777,591</b>	105,544	

支出

(大分類)	部会名等	予算額	決算額	交付金	敬老事業 特別交付金	社協等 助成金	寄付金等 その他収入	差引額	(小分類) 事業名
	福祉部会	610,000	641,092	0	0	0	641,092	▲ 31,092	買物支援事業
		180,000	153,576	0	104,096	39,480	10,000	26,424	敬老会
		100,000	99,404	99,404	0	0	0	596	防災事業
		90,000	123,890	0	57,890	66,000	0	▲ 33,890	配食サービス
		20,000	0	0	0	0	0	20,000	助け合いの仕組み検討
	(小計)	<b>1,000,000</b>	<b>1,017,962</b>	<b>99,404</b>	<b>161,986</b>	<b>105,480</b>	<b>651,092</b>	<b>▲ 17,962</b>	
	地域 活性化 部会	150,000	80,572	80,572	0	0	0	69,428	宇気郷周遊コース整備
		6,000	0	0	0	0	0	6,000	宇気郷再発見語り合い
		30,000	10,000	0	0	0	10,000	20,000	レンタサイクル
		15,000	15,000	15,000	0	0	0	0	後山・飯福田環境整備
		42,000	41,000	20,000	0	0	21,000	1,000	各地区行事支援
	(小計)	<b>243,000</b>	<b>146,572</b>	<b>115,572</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>31,000</b>	<b>96,428</b>	
		45,000	0	0	0	0	0	45,000	うきとクロローバー
		26,000	25,609	0	4,609	0	21,000	391	公民館活動
		32,000	29,046	3,564	9,217	0	16,265	2,954	公民館クラブ活動支援
		17,000	10,000	10,000	0	0	0	7,000	公民館交流事業
		10,000	2,000	2,000	0	0	0	8,000	昆虫の館
		120,000	113,870	55,000	13,870	44,000	1,000	6,130	ピアノ活用事業
		15,000	9,000	9,000	0	0	0	6,000	各地区行事支援
	(小計)	<b>265,000</b>	<b>189,525</b>	<b>79,564</b>	<b>27,696</b>	<b>44,000</b>	<b>38,265</b>	<b>75,475</b>	
	事務局 運営	570,000	510,508	508,190	2,318	0	0	59,492	事務局員人件費 (通勤交通費、労災保険含む)
		200,000	332,919	185,319	0	50,000	97,600	▲ 132,919	備品・消耗品費
		15,000	18,223	18,223	0	0	0	▲ 3,223	会議費
		39,000	36,428	14,728	0	0	21,700	2,572	その他経費
		20,000	0	0	0	0	0	20,000	外部連携 フーズクリエーション寄付金贈呈式
		40,000	0	0	0	0	0	40,000	センター法面除草作業等
		0	6,505	0	0	0	6,505	▲ 6,505	源泉税支払い
	(小計)	<b>884,000</b>	<b>904,583</b>	<b>726,460</b>	<b>2,318</b>	<b>50,000</b>	<b>125,805</b>	<b>▲ 20,583</b>	
	予備費	380,000	380,000	0	0	0	380,000	0	住民協議会予備費 (次年度4-7月運営経費)
		900,047	1,138,949	0	0	0	1,138,949	▲ 238,902	買物バス予備費
	(小計)	<b>1,280,047</b>	<b>1,518,949</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1,518,949</b>	<b>▲ 238,902</b>	
	支出合計	<b>3,672,047</b>	<b>3,777,591</b>	<b>1,021,000</b>	<b>192,000</b>	<b>199,480</b>	<b>2,365,111</b>	<b>▲ 105,544</b>	

## 会計監査報告書

下記調書及び支払い証拠書等を監査の結果、全て適正・正確に  
処理されていたことを認めます。

### 記

- 1 : 令和2年度収支決算書及び総括表
- 2 : 支払証拠書
- 3 : 通帳及び現金
- 4 : 備品台帳

令和3年 5月 7日

宇気郷住民協議会

会計監査

大宮興亜



吉村 純子



## 宇気郷住民協議会規約の改正について

松阪市の新しい条例施行に伴い、住民協議会の規約を下記の通り改正する。(改正前・改正後の規約(案)、および地域づくりに関する基本協定書については巻末の資料を参照)

改正前	改正後
<p><b>第1章 総則</b></p> <p>(目的)</p> <p>第2条 協議会は、「地域の身近な課題を解決し、互いに支え合い助け合いながら、みんながいつまでも幸せに暮らせるまち」を目指して活動することを目的とする。</p> <p>(事業)</p> <p>第5条 事業は、第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。</p> <p>(1) 防災、防犯、交通安全等に関する事業</p> <p>(2) 福祉、健康づくり等に関する事業</p> <p>(3) 環境美化、環境保全等に関する事業</p> <p>(4) 住環境整備に関する事業</p> <p>(5) 歴史、文化、伝統継承等に関する事業</p> <p>(6) 産業振興等に関する事業</p> <p>(7) 地区住民の交流又は連帯に関する事業</p> <p>(8) 地区の団体育成に関する事業</p> <p>(9) 地域計画の策定に関する事業</p> <p>(10) その他地域づくりに関する事業</p>	<p><b>第1章 総則</b></p> <p>(目的)</p> <p>第2条 協議会は、「地域の身近な課題を解決し、互いに支え合い助け合いながら、みんながいつまでも幸せに暮らせるまち」を目指し、<u>持続的な協働の地域づくりを進めること</u>を目的とする。</p> <p>(事業)</p> <p>第5条 事業は、第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。</p> <p>(1) <u>松阪市地域づくり組織条例に基づく地域づくりに関する基本協定（以下「基本協定」という。）に関する業務</u></p> <p>(2) 防災、防犯、交通安全等に関する事業</p> <p>(3) 福祉、健康づくり等に関する事業</p> <p>(4) 環境美化、環境保全等に関する事業</p> <p>(5) 住環境整備に関する事業</p> <p>(6) 歴史、文化、伝統継承等に関する事業</p> <p>(7) 産業振興等に関する事業</p> <p>(8) <u>生涯学習など公民館活動に関する事業</u></p> <p>(9) 地区住民の交流又は連帯に関する事業</p>

(構成員)

#### 第6条

協議会の構成員は、宇気郷地区に居住する住民及び宇気郷地区で活動する各種団体等とする。

### 第2章 役員

(役員の種類)

第8条 協議会に次の役員を置く。

- |          |           |
|----------|-----------|
| (1) 会長   | 1名        |
| (2) 副会長  | <u>1名</u> |
| (3) 会計   | 1名        |
| (4) 事務局長 | 1名        |
| (5) 監事   | 2名        |

### 第3章 総会

(総会の審議事項)

第19条 総会は、次の事項を審議し決定する。

- (1) 事業計画、予算、決算の決定に関すること。
- (2) 規約の改廃の決定に関すること。

(10) 地区の団体育成に関する事業

(11) 地域計画の策定に関する事業

(12) その他地域づくりに関する事業

(構成員)

#### 第6条

協議会の構成員は、宇気郷地区に居住する住民及び宇気郷地区で活動する自治会をはじめ各種団体等とする。

### 第2章 役員

(役員の種類)

第8条 協議会に次の役員を置く。

- |          |            |
|----------|------------|
| (1) 会長   | 1名         |
| (2) 副会長  | <u>若干名</u> |
| (3) 会計   | 1名         |
| (4) 事務局長 | 1名         |
| (5) 監事   | 2名         |

### 第3章 総会

(総会の書面議決)

#### 第19条

会長は、やむを得ない理由により総会を招集することができないと認めるときは、議決を要する事項について、あらかじめ代議員に通知し、代議員が書面により表決する方法によりこれを決することができる。

(総会の審議事項)

第20条 総会は、次の事項を審議し決定する。

- (1) 事業計画、予算、決算の決定に関すること。
- (2) 規約の改廃の決定に関すること。

(3) 役員決定に関する事

(4) その他必要と思われる事項に関する事

第20条～第23条

第5章 その他の会議

(運営委員会の構成)

第24条 運営委員会は、第21条の役員会の構成員、各自治会及び各種団体から推薦された代表者で構成する。

2. 自治会推薦の代表者は、規約別表2のとおり推薦する。

3. 運営委員会の長は、会長とする。

第25条

(運営委員会の役割)

第26条 運営委員会は、次の事項を調整及び審議し、役員会に諮る。

(1) 各部会の事業計画及び予算に関する事

(2) 各部会の実績及び決算に関する事

(3) その他協議会又は部会の運営に関する事

(部会の構成)

第27条 協議会に、次の部会を置く。また、部会は第24条の運営委員会の構成員があたる。

(1) 福祉部会

(2) 地域活性化部会

(3) 公民館部会

(3) 地域計画の策定に関する事

(4) 役員決定に関する事

(5) その他必要と思われる事項に関する事

第21条～第24条

第5章 その他の会議

(運営委員会の構成)

第25条 運営委員会は、役員(監事を除く)、部会長を含む関係部員で構成する。

2. 運営委員会の長は、会長とする。

第26条

(運営委員会の役割)

第27条 運営委員会は、次の事項を調整及び審議し、役員会に諮る。

(1) 各部会の事業計画及び予算に関する事

(2) 各部会の実績及び決算に関する事

(3) 地域計画に関する事

(4) その他協議会又は部会の運営に関する事

(部会の構成)

第28条 協議会に、次の部会を置く。また、部会は各自治会及び各種団体から推薦された代表者で構成する。

(1) 自治会部会

(2) 福祉部会

(3) 地域活性化部会

(4) 特別部会

2. 各部会を構成する者の中から部会長を選出する。

(部会の役割)

第28条 部会は、第2条の目的を達成する事業の企画、調整及び執行を担う。

2. 部会の会議は、部会長が必要に応じて招集し、次の事項を協議する。

- (1) 各部会の事業計画及び予算に関すること。  
(2) 各部会の実績報告及び決算に関すること。  
(3) その他部会運営等に関すること。

第29条～第32条

第7章 その他

第33条

(4) 公民館部会

2. 各部会を構成する者の中から部会長を選出する。

3. 自治会推薦の代表者数は、規約別表2のとおりとする。

(部会の役割)

第29条 部会は、第2条の目的を達成する事業の企画、調整及び執行を担う。

2. 部会の会議は、部会長が必要に応じて招集し、次の事項を協議する。

- (1) 各部会の事業計画及び予算に関すること。  
(2) 各部会の実績報告及び決算に関すること。

- (3) 自治会部会は、基本協定に関すること。

- (4) その他部会運営等に関すること。

第30条～第33条

第7章 その他

(役員報酬等)

第34条

協議会は、役員に対して報酬等を支給することができる。報酬等の額については別に定める。

第35条

附 則

1. この規約は、平成23年6月26日より施行する。
2. 平成30年5月20日一部改正
3. 令和元年5月26日一部改正

規約別表1

自治会選出の代議員の定数は、飯福田町1名、後山町2名、柚原町10名、与原町6名とする。

規約別表2

自治会推薦の運営委員の定数は、飯福田町1名、後山町1名、柚原町3名、与原町2名とする。

附 則

(施行期日)

1. この規約は、平成23年6月26日より施行する。
2. 平成30年5月20日一部改正
3. 令和元年5月26日一部改正
4. 令和3年5月31日一部改正  
(適用は令和3年4月1日から)

(権利の承継)

5. 松阪市住民協議会条例に基づく宇気郷住民協議会に係る一切の権利、財産は、松阪市地域づくり組織条例に基づく宇気郷住民協議会が継承するものとする。

規約別表1

自治会選出の代議員の定数は、飯福田町1名、後山町2名、柚原町8名、与原町6名とする。

規約別表2

自治会推薦の定数は、飯福田町1名、後山町1名、柚原町4名、与原町2名とする。



令和3年度 役員の承認について

役職名	氏名	備考
会 長	坂下 一夫	新
副 会 長	千賀 博文	再
副 会 長	世木 英勝	新
会 計	世木 英勝	再(兼任)
事務局長	中尾 篤	新
監 事	谷中 靖彦	新
監 事	吉村 純子	再

## 令和 3 年度宇気郷住民協議会事業計画

### 基本方針

協議会は、「地域の身近な課題を解決し、互いに支え合い助け合いながら、みんながいつまでも幸せに暮らせるまち」を目指し持続的な協働の地域づくりを進めることを目的とする。(宇気郷住民協議会規約第 2 条「目的」より)

### 福祉部会

#### 部会方針

住民同士が助け合いにより「安心して暮らせる地域・元気で暮らせる地域」づくりを目指し活動に取り組んでいく。

#### 1. 買物支援事業

- ・高齢者の買物支援を行うため、今年度も買物バスの運行を行う。
- ・年間目標 運行回数 50～55 回、のべ 400 名程度 (月 4～5 回、1 回平均 7.5 名以上)
- ・定期運行の他に年数回程度、実験運行 (日曜運行等) を行う。
- ・利用者がより安心して乗車できるような運行形式・支援の方法を模索する。
- ・バス利用促進を図るための取り組み (花見等のサプライズ、行事の景品でお買物券・商品券配布等) を行う。
- ・今年度中に車両の買い替えを行う。買い替え資金については協議会予備費の他、住民からの寄付をはじめ、ふるさと応援寄付金等による地域出身者等外部からの寄付を募る。募集にあたっては前年度に作成した寄付募集チラシを活用していく。目標額は 250～350 万円程度。詳細については検討会を設置し協議していく。
- ・外部に向けた事業 PR (正式運行 5 周年等) を行っていく。

#### 2. 敬老会事業 (会場：宇気郷地区市民センター)

- ・9/20(月・祝)に開催予定。
- ・新型コロナウイルスの影響により、敬老会の実施については状況を見て判断。
- ・敬老会を開催できない場合でも、長寿のお祝いとして記念品配布などを実施する。

### 3. 防災事業

- ・今年度も4町合同の防災訓練は行わず、各町ごとに実施する。(秋頃に実施予定)
- ・昨年度に引き続き、災害支援体制の整備を進める。

### 4. 配食サービス

- ・年間2回(12/21と2/22の予定)、70歳以上の単身者及び夫婦を対象に配食サービスを実施する。

## 地域活性化部会

### 部会方針

「地域活性=次世代につなげる」将来も地域住民がいきいきと暮らせる「住んでよかった」と思えるまちを目指し、地域住民や様々な協力者とともに、地域の特性を生かした活動に取り組んでいく。

### 1. 宇気郷周遊コース整備

ウォーキング・ランニング・サイクリング等で多くの人たちに宇気郷地区を活用してもらうために、周遊コースを策定し、整備を進めていく。今年度の実施項目は以下の通り。

#### ・周遊マップ作成

マップ作成に当たっては嬉野宇気郷住民協議会の協力も得ながら進めていく。

#### ・ミツマタ植樹

周遊コースの環境整備として各町にミツマタを植樹する。

#### ・後山・飯福田環境整備支援

うきさとむらと飯福田寺をつなぐ観光道路となっている後山町・飯福田町の市道整備(草刈り・側溝清掃等)を支援する。

#### ・レンタサイクル

貸し出し方法等の検討を行い、前年度に引き続きレンタサイクルの貸し出しを行う。

## 2. 三世代ふれあいまつり

新型コロナの影響を鑑みて今年度の三世代ふれあいまつりは実施しない。  
次年度以降の行事再開に向けて、改めて行事の中身や開催形式を再検討し、参加する全員が楽しめる新しい三世代ふれあいまつりの形を検討していく。

## 3. 各地区行事支援

各地区で行われる地域活性につながる行事（伊勢山上戸開式・戸閉式、堀坂山竹上げ祭り、うきさとむら朝市）の支援を行う。

# 公民館部会

## 部会方針

「楽しく豊かな地域」づくりを目指し、地域住民の生きがいの創出および学びの場、交流の場づくりに取り組んでいく。

## 1. 公民館活動

### ・講座開催

地区住民の多様な学習要求に応え、学習の場を提供するため、講座を開設する。

#### ・講座の予定（4回+a開催）

- 6/5（土）…ピアノコンサート、12/10（金）…しめ縄づくり、  
12/17（金）…門松づくり、1/28（金）…糸掛け曼荼羅づくり
- 7/6（火）…はるる健康講座、10/5（火）…4町巡回健康相談

### ・クラブ活動支援

ひとりひとりの趣味や関心を活かしたクラブ活動を充実させる。  
公民館まつり等で活動成果発表を支援する。

- ・ゲートボールクラブ…ゲートボール大会の開催（春・秋開催）
- ・手芸サークル…公民館まつり作品展示会への出展、みえこどもの城との連携
- ・なんでもありのうきうきクラブ…公民館まつり芸能発表会への参加

また、新規クラブ活動の立ち上げの呼びかけと支援も行っていく。

#### 【クラブ活動一覧】

ゲートボールクラブ	毎月第1・3木曜 9時～	11名
手芸サークル	毎月1回（不定期）9時～	9名
なんでもありのうきうきクラブ	毎月第2日曜 13時～	8名

- ・公民館交流事業
- ・西ブロック公民館交流事業（松尾公民館・大河内公民館との交流）  
公民館交流事業（11月）、ゲートボール大会（3月）
- ・他地区との交流（飯高公民館・橋西公民館等）も進めていく。

### 2. 昆虫の館事業

今年度もイベントは開催しない。

昆虫の館の管理、および活用方法の検討を行う。（小学校連携等）

### 3. 各地区行事支援

各地区で行われる行事の活動支援を行う。（新型コロナ影響で中止になる可能性あり）

## その他

### 1. 事務局の取り組み

- ・今後も適切な運営を行っていくために、地域の状況にあった運営体制を検討していく。
- ・老朽化の進んでいる備品等の更新を進めていく。

### 2. 外部との連携

- ・企業との連携

前年度に引き続き、今年度もマックスバリュ東海㈱、㈱フーズクリエーションと協定を結び、「地域の福祉的課題解決」及び「高齢者の暮らしの安心への寄与」の取り組みを進めていく。（主に買い物支援事業）

買物バス事業は正式運行より5周年を迎え、また(株)フーズクリエーションの寄附金贈呈式が10回目を迎えることから、記念行事を実施する。(秋頃を予定)  
黄色いレシートは今年度も継続。(店舗：マックスバリュ川井町店)

・その他連携

松阪市役所各課、松阪市社会福祉協議会、松阪市第五地域包括支援センター、うきさと憩センター等、行政・各支援機関・民間とも連携を取りながら事業を進めていく。

### 3. その他

・地域計画の策定

今年度中に地域計画を策定する。そのために会議やワークショップ等を開催し、現状の課題整理を行い、地域の将来像について考え、長期計画としてまとめていく。

令和3年度宇気郷住民協議会 予算

■収入

項目	詳細・備考	予算額
松阪市 住民協議会活動交付金	交付金1,212,000円、ふるさと応援寄付金28,000円、地域の元気応援事業200,000円	1,440,000
松阪市社会福祉協議会 助成金 (案)	小地域福祉活動助成金93,000円、小地域福祉活動団体助成金10,410円、地域福祉活動推進助成金 (上半期・歳末) 80,000円+50,000円	233,410
松阪市自治会連合会 地域振興費	敬老事業で使用予定	10,000
公民館費 (住民協議会費)	柚原32,000円、与原24,000円、後山14,000円、飯福田6,000円	76,000
雑収入 等	センター法面除草業務委託40,000円	40,000
寄付金	フーズクリエイション寄付金300,000円、マックスバリュ寄付金420,000円	720,000
繰越金	前年度繰越金 (住民協議会予備費380,000円、買い物バス予備費1,138,949円)	1,518,949
買物バス買替 寄付・借入金	買物バス買替え用資金 (100万~200万は必要か)	2,000,000
合計		6,038,359

■支出

事業	詳細・備考	時期・回数	予算額	
福祉 部会	バス運行	50~55回	520,000	
	車両買い替え	※寄付金で購入	3,500,000	
	寄附募集 郵送代	250万~350万円は必要か	15,000	
	食事と記念品配布		90,000	
	防災活動支援金		50,000	
	配食サービス	1人あたりおよそ600~700円程度 (約60名)	2回	85,000
	小計		4,260,000	
	マップ作成	デザイン20万、印刷10万		300,000
	周遊コース整備 (ミツマタ)			50,000
	後山・飯福田環境整備			15,000
地域 活性化 部会	レンタサイクル	保険・修理代	10,000	
	三世代準備	次年度の計画を考える	0	
	伊勢山上 戸開式・戸閉式		20,000	
	各地区 堀坂山 竹上げまつり		10,000	
	行事支援		12,000	
	うきさとむら 朝市	1,000円×12回	毎月第3日曜	
	小計		417,000	
	公民館保険		21,000	
	講座 5回	公民館×4回+はるる1回		78,000
	ピアノ調律		30,000	
公民館 クラブ 活動支援	ゲートボールクラブ	月2回	14,000	
	手芸サークル	月1回	14,000	
	うきうき	月1回	14,000	
	西ブロック交流事業		10,000	
	その他交流事業	西ブロックゲートボール大会、公民館まつりなど	7,000	
	昆虫の館		5,000	
	各地区行事支援		10,000	
	柚原盆踊り		10,000	
	与原夏祭り		10,000	
	与原体育祭		10,000	
小計		223,000		
事務局 運営	事務局人件費	通勤費、労災保険含む	550,000	
	備品・消耗品費		200,000	
	会議費	お茶代	20,000	
	その他経費		40,000	
	フーズクリエイション寄付金贈呈式		50,000	
	外部との連携		100,000	
	地域計画づくり	ワークショップ進行のサポートを外部に依頼		960,000
	小計		178,359	
	住民協議会予備費(次年度4-7月の運営経費)			
	買物バス予備費			
小計			178,359	
合計			6,038,359	